

各介護施設等管理者 様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局  
長寿社会課介護サービス指導室長  
( 公 印 省 略 )

令和2年度和歌山県高齢者権利擁護推進員養成研修の実施について（通知）

平素は、県高齢者福祉行政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、介護現場での権利擁護に向けた取組を指導する人材を養成し、介護保険施設等において身体拘束の廃止に向けた取り組みを支援するため、別紙開催要項に基づき、標記研修を開催します。

つきましては、貴所属関係職員の受講を希望する場合は、下記事項に留意の上、お申し込みくださいますようお願いいたします。

記

1 開催日時・場所

(1) 紀北コース

日時：令和3年1月18日（月）～令和3年1月19日（火） 10:00～16:00

会場：県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 1階大ホール（和歌山市手平2丁目1-2）

(2) 紀南コース

日時：令和3年3月11日（木）～令和3年3月12日（金） 10:00～16:00

会場：紀南文化会館 小ホール（田辺市新屋敷町1番地）

2 受講申込方法

受講希望の場合、下記研修委託事業者（提出先）へ申込書をFAXで提出願います。

<提出先>

一般社団法人 和歌山県社会福祉士会 事務局

TEL/FAX:073-499-4529

<提出期限>（紀北コース：令和3年1月4日（月）【必着】）

（紀南コース：令和3年2月24日（水）【必着】）

3 開催要項及び受講申込書の掲載URL

「きのくに介護deネット」

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/main1.html>

4 留意事項

(1) 2名で申込みの場合であっても、申込書は1枚でお願いします。

(2) 受講決定通知を事業所あて研修開始1週間までに通知しますので、申込みをしたにもかかわらず通知が来ない場合は、上記申込書提出先までご連絡ください。

(3) 申込者数が定員を上回った場合、昨年度までに本研修を受講されていない事業所を優先するほか、申込み順その他条件を勘案し、調整させていただきますのでご了承ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては研修を延期・中止する場合がありますので予めご了承ください。

【担当】介護サービス指導室 山下 TEL：073-441-2527 FAX：073-441-2523
--